

第10期守山市高齢者福祉計画・守山市介護保険事業計画の策定にかかる各種調査内容の検討について

資料1

【調査の前提等】

- 1 第10期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定に向け、高齢者、事業所等が抱える課題やニーズ等を把握・分析し、施策の検討等に活用するため5つの調査を実施
- 2 各調査は、これまでの調査結果に対する経年変化の計測のため、調査項目等について第9期計画策定時の調査から、大幅な変更はなし
- 3 今回より、認知症施策推進計画にかかる調査を追加

調査名	①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	②在宅介護実態調査	③ケアマネジャーアンケート調査	④サービス提供事業所アンケート調査
目的	・高齢者の生活状況や健康状態、地域における活動等の状況等の把握 ・市の高齢者福祉施策の検討や介護予防の充実等に向けた基礎資料として活用	・「要介護者の在宅生活の継続」や「介護者の就労の継続」の実現に向けた介護サービスの在り方を検討	・ケアマネジメントの質の向上や地域包括ケアシステムの推進を図るための基礎資料として活用	・サービスの実施状況と今後の方向性、事業所運営状況、地域との連携状況等の把握 ・事業所運営の改善や拡充等に向けた基礎資料として活用
調査対象者	・市内の65歳以上(要介護1~5除く)	・「要支援・要介護認定の更新申請・区分変更申請(在宅で生活)」をしている人とその介護者	・市内の居宅介護支援事業所に所属しているケアマネジャー	・市内の介護保険サービス提供事業所
資料	調査票(案) 【参考資料】調査項目(案)一覧 別紙1 別紙2	調査票(案) 【参考資料】調査項目(案)一覧 別紙3 別紙4	調査票(案) 【参考資料】調査項目(案)一覧 別紙5 別紙6	調査票(案) 【参考資料】調査項目(案)一覧 別紙7 別紙8
委員の皆様に調査票(案)に対して確認いただきべき事項	市の施策や社会情勢等を踏まえ 黄色 の部分を修正・追加 主に当該部分(市の独自調査)のご意見を伺います ※国の手引きに基づく必須調査、オプション調査と市の独自調査の3つで構成 ※変更点はほとんどありません	市の現状を踏まえ 黄色 の部分のみを変更 主に当該部分のご意見を伺います ※国の手引きに基づく必須調査、オプション調査と市の独自調査の3つで構成 ※変更点はほとんどありません	市の施策や社会情勢等を踏まえ 黄色 の部分を修正・追加 主に当該部分のご意見を伺います	市の現状を踏まえ 黄色 の部分を修正(1箇所のみ) ※変更点は1箇所のみです
実施方法	前回 郵送	郵送	聞き取り調査(認定調査時)	郵送(調査票に二次元コード記載でWEB回答可)
	今回 郵送	郵送	聞き取り調査(認定調査時)	電子メールおよびWEB方式
参考実施期間	前回 令和4年12月21日(水)~令和5年1月18日(水)	令和4年12月20日(火)~令和5年1月26日(木)	回答数を確保のため、第2回介護運営協議会後速やかに実施します	令和5年1~2月
	今回 令和7年12月下旬~令和8年1月下旬(予定)	令和7年11月上旬~令和8年1月下旬(予定)		令和7年12月下旬~令和8年1月下旬(予定)
回収状況	前回 配布数:2,000件 有効回収数:1,501件【75.1%】	配布数:1,000件 有効回収数:689件【68.9%】	有効回答数:30件	配布数:81件 有効回収数:52件(うちWEB3件)【64.2%】
	今回 配布数:2,000件(予定)	配布数:1,000件(予定)	聞き込み:100件(予定)	配布数:90件(予定)
				配布数:119件 有効回収数:66件(うちWEB8件)【55.5%】
				配布数:120件(予定)

↑ 効率的な実施のため、在宅介護実態調査(郵送)に同封して実施

新

⑤認知症施策推進計画にかかる調査

調査票(案) 別紙9

認知症施策推進基本計画の概要

認知症基本法(令和6年1月1日施行)

国:認知症施策推進基本計画(令和6年12月)

都道府県および市町村において、認知症施策推進計画を策定するに当たって基本となる計画



都道府県および市町村:実情に即した計画の策定(努力義務)

資料2-1参照

本市の方向性

第10期計画と一体的に策定

・認知症の人の声を聴き、地域において目指すべき姿を明確にし、これまでの取組を振り返り、見直しを踏まえて、必要な施策、優先すべき施策を盛り込む

認知症カフェや診療所、事業所等に出向いて本人ミーティング

認知症施策推進計画にかかる調査